

広報 なんこく

8/15 1973 No.155

編集・発行／南国市広報委員会
1日と15日の2回／全戸無料配布



保存しておくと参考になります。

■予防接種や検診など市のお知らせがのっています。見ぬかりのない
ように気をつけてください。

■地区連絡員さんには、ご苦労ですが、よろしくお願ひします。

43,000人の顔……なんのこれしき男だもん。ママの心配をよそに、グッとこらえるチビッ子もいる。

——市役所での予防接種——

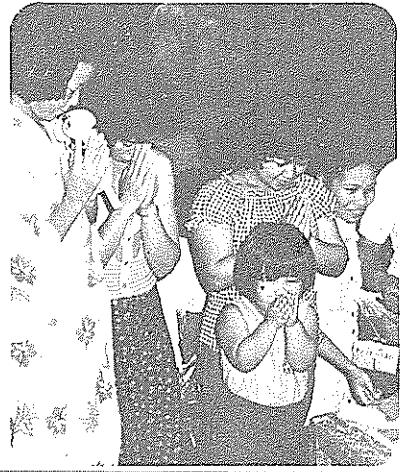
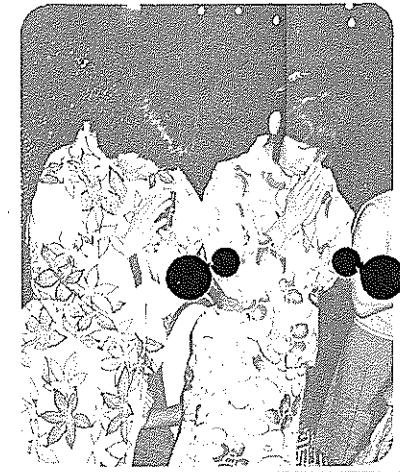
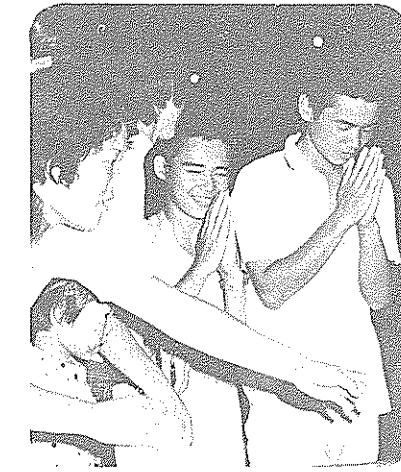
南国市豊年祭

■9月8日(土)
午後6時から
■市役所広場と
後免町の周辺
■アトラクション
盆踊り・花火・
賞品券のばらま
きなど。
■参加の申し込み
市教育委員会社会教育課

市民が市民として共通の発展意欲をもち、あわせて老若男女の乱舞する和かな雰囲気のなかで、新らな生産への情熱を啓発しよう。と、市連合青年団を中心に行なわれます。



祭りの声に さそわれて



人間性の喪失がいわれる時だからこそ、年に一度のゆかたや下駄に象徴される祭りの気持を心にとめて置きたい。

一心にお祈りをする人の姿は美しい。お祭りの広場はどうやら人間性の復権が無言のうちに叫ばれている店場のようです。

下駄の肌ざわりには湯あがりの爽快感がある。カラシカラシとなる下駄をはいた時の気持は平和です。のどかです。やかましい都会の喧騒の中では、人の心は索漠としたものになりがちです。けれども下駄で歩くと、下駄の肌ざわりが、湯あがりの気持をよみがえらせるのでしょうか、不思議とイラした気分が静まるのです。

また、夕方、会社から帰つてゆかたに着かえると、ネクタイや靴の呪縛から解放されてホッとしてしまう。当然、人の表情はなんでもやさしくなる。だから祭りで会つ人はみな美しいのです。(人間がみな下駄をはけば戦争はできないといったのは誰であつたか)。考えてみると、下駄をはくこと少なくなり、ゆかた姿が少なくなるにつれて、人間関係も乾燥してきているようです。むかしは、ゆかた姿で緑台に涼む光景があちこちにありました。しかし緑台の場所は車の洪水で奪われ、忙がしい世相は下駄もはかせてくれません。

祭りの情緒は夜店と提燈、ゆかた、下駄、カーバイトのにおいこそがなつかれど、金魚すくいに花火、風鈴なつかしい伝統の情緒がここにはある。六月三日、祭りの声に誘われて日吉神社に行つてみました。

清水へ祇園をよぐる桜月夜によい会う人々の美しさ!与謝野晶子がこう歌つた時、人はみなゆかたを着て下駄をはいていたことです。

下駄の肌ざわりには湯あがりの爽快感がある。カラシカラシとなる下駄をはいた時の気持は平和です。のどかです。やかましい都会の喧騒の中では、人の心は索漠となつたものになります。けれども下駄で歩くと、下駄の肌ざわりが、湯あがりの気持をよみがえらせるのでしょうか、不思議とイラした気分が静まるのです。

二・くばん



■南国市展の作品募集

南国市美術展覧会は、11月25日から12月2日までの8日間、市立市民体育館で開かれます。

▼出品部門と審査員

洋画・工芸（筒井法道、大野竜夫）漫画（平山昌幸）写真（畠山裕紀、高知新聞写真部）書道（三木三千万）日本画（田岡耕作）

▼搬入の日

11月21日（水）午前9時から午後5時まで

▼出品手数料

1人3点まで1点につき100円
それ以上は1点ますことに50円。

▼幼児・児童・生徒の部は、11月7日（水）が搬入日。出品部門は

国画・習字・写真・出品手数料はいりません。

■オールドパワー文化展

第2回目の老人の県展が、9月12日から16日まで郷土文化会館で開かれます。

出品部門は、洋画、日本画、写真、工芸、書道、盆栽。

搬入は、9月10日です。

岩貞昭三さんら 愛の献血表彰

表彰

いだき、七月二十日はショッピングセンターパークで街頭献血を行ない六十名協力により、三十五本の献血をいただきました。
ありがとうございました。

市内の表彰者

岩貞昭三、太田行彦、大町駿
田中俊光、岡田茂範、森理、
別後光啓、有瀬圭一、六久保直、中村義也、浜本葉子

一、徳橋澤一

毎年七月一日から三十日まで行なわれている「愛の血液助け合い運動」が、今年も全国的に展開されました。県下的にもいつそうの献血思想の普及と組織の充実などに力を入れ、県では七月二十五日、第五回高知県献血推進県民大会を開き、体験発表、講演、多くの功労者、団体に感謝状を贈り、さらには献血事業の推進に努めることを全員で誓いました。

市でも毎月三十日を「愛の献血日」と定めて献血を実施してきました。

六月二十九日は協和農機で百八人の協力で八十六本の献血をしました。

市長の九月期支給（九月二十一日）と証書の交付は、国会がおくれていますので支給がおくれる見込みです。県から送付があり

し下さい通知します。

児童・特別児童扶養手当の受給者に

無料牛乳です

産婦出産後、満四ヶ月から
乳児出産後、満四ヶ月から
さんや
お赤

犬は正しく
飼いましょう

申請のしかた
母子栄養食品（牛乳）支給申請書に母子手帳をそなえ公金環境課へ出してください。

▼支給方法

有資格者で申請書を出された方は、近くの牛乳業者から毎日牛乳一本が支給されます。

▼申請のしかた
母子栄養食品（牛乳）支給申請書に母子手帳をそなえ公金環境課へ出してください。

▼支給方法

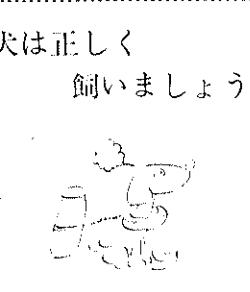
有資格者で申請書を出された方は、近くの牛乳業者から毎日牛乳一本が支給されます。

お母さん、これは生まれてくる赤ちゃんのため、母体のために支給する牛乳です。妊娠婦の健康をまもり乳児を健気に成長させる目的で支給されるものです。こんど、その支給範囲がひろがりました。

受給資格は次のとおりですが、保護世帯、市民税非課税世帯、所得税非課税世帯の方に限ります。

▼受給資格

妊娠申請の翌月から出産の月末まで



お母さん、これは生まれてくる赤ちゃんのため、母体のために支給する牛乳です。妊娠婦の健康をまもり乳児を健気に成長させる目的で支給されるものです。こんど、その支給範囲がひろがりました。

受給資格は次のとおりですが、保護世帯、市民税非課税世帯、所得税非課税世帯の方に限ります。

▼受給資格

妊娠申請の翌月から出産の月末まで



動物愛護週間

この9月20日から動物愛護週間がはじまります。

私たち人間どもに基本的人権が尊重されるように“ワン・マン”とも認められてしかるべきです。

写真ニヤンとも仲のいいワン吉くんとニヤン子ちゃん……。